

令和2年度事業報告

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から10年が経過し、帰還困難区域を除く居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除されて4年が経過しました。町内で生活する方も少しずつ増えてきているのが現状で、買い物や交通手段等の整備が帰町を促す大きな力になっていると思われます。(令和3年3月31日現在、世帯数1,025世帯・1,628人)。しかしながら、帰町者に限った高齢化率は90%を超え将来の不安が大きいのも現実です。

また、新型コロナウイルス感染拡大による不安の中、町外や県外で様々な課題を抱え避難生活をしている方々への生活支援体制の充実が求められてきました。

このような状況の中、町との定期的な調整会議や避難先の自治体や各関係機関との連携を図り、町民一人ひとりが安心して生活できるよう支援強化を推進するとともに、町民から信頼される協議会活動に取り組んできました。

1. 重点目標の評価分析

(1) 住民主体の生活支援サービスの展開

生活支援相談員事業及び復興支援事業による見守り活動や相談支援だけでなく、交流事業を通して生活の自立等を支援するとともに、復興公営住宅や町へ戻った方々への地域コミュニティの再生を促す役割を担ってきました。

(2) 住民の権利擁護に向けた取り組みの推進

生活困窮者自立支援法に基づき総合相談窓口を設け、町(介護福祉課)との連携のもと、実態調査、訪問活動及び行政手続き等の支援を行いました。また、成年後見制度の取り組みとして、制度の仕組みを定期的に啓発するとともに、各種研修会に参加し対応の充実を図りました。

(3) 組織体制の強化推進

町民の方々が安心して各種サービスが受けられるよう基盤体制の強化に努めました。特に、町からの委託事業を速やかに実践するため、人員確保に向けた取り組みを行いました。

2. 法人運営事業

(1) 処務

適正な事務処理を行う環境整備に努め、本会ホームページにおいて事業及び予算・決算等の情報公開を行いました。

- ① 法人全体の事業展開と予算執行管理
- ② 会計事務処理要綱に基づく会計事務
- ③ 職員の福利厚生に関する事務及び職員研修の実施
- ④ 公認会計士による適時指導

(2) 理事会等の開催

- 理事会・・・3回開催 (R2/5/29 書面決議・11/6・R3/3/19)
- 評議員会・・・3回開催 (R2/6/15 書面決議・11/16・R3/3/29)
- 監査会・・・1回開催 (R2/5/21)
- 評議員選任・解任委員会・・・1回開催 (R2/6/12)

(3) 職員構成

事業区分	職員数 (人)				
	正規	常勤	臨時	計	前年度
事務局 (法人運営)	6			6	7
生活支援相談員	1	1	10	12	16
訪問介護・サポートセンター	2	2		4	5
居宅介護支援事業所	2	1		3	2
生活支援コーディネーター			1	1	1
地域包括支援センター	3	1		4	—
復興支援員	2		15	17	—
合計	16	5	26	47	31
前年度	12	2	17	31	

(令和3年3月31日現在)

3. 苦情解決体制の整備

本会事業に対する相談・苦情については、情報提供や個人の権利を擁護し解決できる体制を整えました。

4. ボランティア支援・推進事業

(1) 浪江町社会福祉協議会ボランティアセンター運営事業

現在町内に居住している方や、帰町を検討している方が安心して暮らせるよう、環境整備を中心とした復興支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア人員の確保が困難となり、大幅な活動縮小を余儀なくされました。

【活動概要】

相談件数	活動件数	活動延べ人数	活動内容：草刈り、庭木伐採1件
3	1	20	

・町外ボランティア活動の問い合わせに対しては、他機関へ紹介等の調整を行いました。

(2) 赤い羽根災害 NPO サポート募金 2 (住民支え合い活動) 助成事業

県共募の限度額 10 万円の助成事業の窓口として 4 団体が助成を受けました。

5. 総合的な生活支援事業

(1) 生活支援相談員配置事業 (県社協受託)

浪江町民への見守りや情報提供、交流の場づくり等を行いました。

【活動概要】

(件数)

種 別	訪問 (在宅)	訪問 (留守)	相 談	摘 要
仮設住宅	13	27	0	主な相談内容 日常生活 健康・医療 介護等
借上住宅	54	48	0	
帰町し居住	45	25	0	
その他	34,507	25,117	12	
計	34,619	25,217	12	

※その他：復興住宅・再建住宅

- ・茶話会・サロン参加：40件 405名(延べ人数)
- ・訪問エリア（桑折町・福島市・川俣町・二本松市・大玉村・本宮市・南相馬市）

(2) 生活援助資金貸付事業（町社協）

低所得世帯を対象とし、一時的な生活費等を貸し付けることで当面の生活を支援しました。

相談件数 7 件 貸付件数 5 件 (5万円限度)

(3) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）

従来の低所得世帯などの生活安定のための相談以外に、新型コロナウイルス感染症の影響により休業、離職を余儀なくされ生活困窮に陥った人に対応する特例貸付の申請受付を行いました。

	相談件数	貸付件数
緊急小口資金特例貸付	83	65
総合支援資金特例貸付	81	43
緊急小口資金	1	1
教育支援資金	1	1

(4) 復興支援員事業（町受託）

町外避難者が心身共に安定した生活ができるよう支援を行いました。

【交流館業務】

(人)

交流館	福島市	郡山市	いわき市
年間使用者数	1,675	1,184	5,280

【生活再建支援業務】

(件)

内 容	訪 問	電 話	相 談
件 数	138	1,377	300

※主な相談内容

健康・医療	26.5%	金銭	11.3%	制度・補償	19.2%
介護	5.3%	家族	6.2%	その他	31.5%

(5) フードバンク事業

低所得世帯等で、制度を利用することにより生活が安定する世帯に対し、一時的な食料支援を行いました。

相談件数 17 件 支給決定 17 件

6. 高齢者福祉事業の推進

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

認知症・精神・知的などの障がいを持った方が自立した日常生活を送れるように、支援計画に基づき日常生活の事務手続きや生活費払出の代行支援を行いました。

実利用者数	問合せ件数	新規契約件数	支援・相談援助回数	障害区分
2名	1件	1件	35回	精神障害2名

(令和3年3月31日現在)

(2) 福祉用具貸与事業

貸与件数・・・車いす4件、介護ベッド0件

7. 福祉車両運行事業

(1) 車いす同乗自動車貸出・・・1件

(2) 福祉バス運行

本会の支援団体及び町（教育委員会）に貸出を行いました。

8. 共同募金配分事業

台湾共同募金の助成を活用し、福祉車両の管理及び広報誌の発行等を行いました。

*ウェブ維持管理費 月2,000円

*広報誌発行部数（年3回）約9,600部

9. 会員等の募集

本会会費は休止としながらも、共同募金や日本赤十字、国内災害義援金の募集を実施しました。

(1) 社会福祉事業協力寄附金（本会への篤志寄付）

種別	令和2年度		令和元年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
一般寄付金	4	230,000	4	144,900
御遺志金	38	1,240,000	49	1,570,000
指定寄付金	0	0	1	50,000
計	42	1,470,000	54	1,764,900

(2) 共同募金

種 別	件 数(人)	金 額 (円)
赤い羽根共同募金	374	483,152
歳末たすけあい募金	40	182,668
令和2年7月豪雨災害義援金	14	101,374
計	428	767,194

(3) 日本赤十字

種 別	件 数(人)	金 額 (円)
日赤社資	5	230,000
令和2年7月豪雨災害義援金	203	357,635
計	208	587,635

10. 広報活動事業

浪江町社協だより「はぐくみ(7月号・11月号・3月号)」を発行し、浪江社協の業務及び活動についての広報に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響から必要とされる特例貸付の案内を各号に掲載しました。さらには、住民主体の活動を紹介し、支援の輪を広げる取り組みを行いました。

*1回あたりの発行部数 約9,600部

11. 介護保険事業の推進

(1) 居宅介護支援事業・・・日常生活の課題分析、ケアプラン作成、事業者との調整、町受託の認定調査

種 別	令和2年度		令和元年度	
	件数	給付費(円)	件数	給付費(円)
居宅介護支援(要介護1～5)	605	6,984,910	585	6,700,320
介護予防支援(要支援1～2)	165	723,150	154	668,970
介護予防サービス支援計画作成	149	691,500	95	411,930
認定調査	13	57,200	48	209,280

(2) 訪問介護事業・・・在宅要援護者の身体的・家事的援助(基準該当サービス)

種 別	令和2年度		令和元年度	
	件数	給付費(円)	件数	給付費(円)
訪問介護(要介護1～5)	119	2,815,044	84	2,264,030
訪問型サービス(要支援1～2)	64	888,980	34	397,550

1 2. サポートセンター事業（町受託）

浪江町内での高齢者支援

	見守り（電話含む）	訪問介護（認定なし）	見守りには町内訪問 （実態把握）も含む。
件数	1,893	1	

・帰町又は転入された町民の方で、見守りが必要と判断した方を定期的に訪問し、体調や生活の様子を確認しました。（新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、電話にて体調確認も実施）

・また介護保険適用外（認定なし）の方の、自立困難な住民に対して、買い物支援や受診同行等のサービスを行いました。

1 3. 包括的支援事業（町受託 R 2.7月より）

（1）地域包括支援センター事業

高齢者が地域で生活しやすいように、介護・健康・医療・福祉など多方面からの総合的な支援を行いました。

種別	件数	摘要
総合相談	1,007	介護関係 37.1% 医療・福祉 1.3% その他 61.6%
権利擁護	9	成年後見人制度 44.4% 虐待 22.2% その他 33.4%
介護予防ケアマネジメント	264	介護保険サービス 70.5% 他機関連絡調整 7.9% その他 21.6%
包括的・継続的ケアマネジメント	370	ケアマネ支援 88.1% 他機関連携調整 4.1% その他 7.8%

（2）認知症総合支援事業（町受託 R 3.1月より）

- ・認知症初期集中支援チームによる訪問
- ・認知症カフェへの移行検討
- ・認知症初期集中支援チーム員合同会議への出席
- ・認知症の相談対応（46件）
- ・認知症ケアパスの作成、検討

（3）生活支援体制整備事業（町受託）

生活支援コーディネーターを専属で1名配置し、在宅生活を継続していくために必要な支援サービス体制を構築しました。また、サービスを提供する事業主体として、多方面にわたる町民の参画を展開してきました。

種別	個別訪問	団体訪問	相談	連携機関(箇所)
件数	901	283	74	50

※町内限定

協議体会議を開催し、町内の課題等を抽出し今後の町内互助関係の構築に向けての意見交換を行いました。(令和2年10月、令和3年2月に開催)